

# **山梨県東日本大震災 対策実施状況**

**平成23年3月22日 午後4時現在**

**東日本大震災山梨県対策本部**

## 山梨県

## 市町村別 避難住民受け入れ状況

東日本大震災山梨県対策本部調べ

平成23年3月22日 17時現在

避難元 受入先	避難元							合計
	茨城県	福島県	宮城県	岩手県	青森県	その他	不明	
甲府市	1	8						9
富士吉田市		1						1
都留市		12						12
山梨市		31						31
大月市		31						31
韮崎市								
南アルプス市		3						3
北杜市		8						8
甲斐市		7	18					25
笛吹市		132						132
上野原市								
甲州市		18						18
中央市		7						7
市川三郷町	2	5						7
早川町								
身延町								
南部町		12						12
富士川町								
昭和町								
道志村								
西桂町		4						4
忍野村		7						7
山中湖村		26	37					63
鳴沢村		9						9
富士河口湖町	2	55						57
小菅村								
丹波山村								
合計	5	376	55					436

&lt;事務局&gt;

山梨県知事政策局

TEL 055-223-1553(直通)

報道資料

平成23年3月22日

部等名

福祉保健部

件名	見舞金の贈呈について										
内容	<p>「東日本大震災」の被災県に対して、総額1,000万円の見舞金を贈呈した。</p> <p>〈内容〉</p> <p>今回の地震は、広範囲で被害が発生しており、特に東北地方の太平洋側に未曾有の大被害をもたらしていることから、本日、総額1,000万円の見舞金を贈呈致しました。</p> <p>内 訳</p> <table border="0" data-bbox="558 1030 1021 1276"><tr><td>・岩手県</td><td>300万円</td></tr><tr><td>・宮城県</td><td>300万円</td></tr><tr><td>・福島県</td><td>300万円</td></tr><tr><td>・青森県</td><td>50万円</td></tr><tr><td>・茨城県</td><td>50万円</td></tr></table> <p>後日、山梨県東京事務所長から、各県東京事務所長に対し見舞金の目録をお渡し致します。</p>	・岩手県	300万円	・宮城県	300万円	・福島県	300万円	・青森県	50万円	・茨城県	50万円
・岩手県	300万円										
・宮城県	300万円										
・福島県	300万円										
・青森県	50万円										
・茨城県	50万円										
問い合わせ先	福祉保健総務課 055-223-1442										

報道資料

平成23年3月22日

部 等 名 県土整備部

件名	東日本大震災被災地への被災宅地危険度判定士の派遣について
内容	<p>○ 被災宅地危険度判定制度に基づき、宮城県から国土交通省関東地方整備局を通して管内都県知事あて、被災宅地危険度判定士の派遣要請があった。</p> <p>○ 山梨県県土整備部では6名の技術職員を派遣する。</p> <p>○ 派遣先 宮城県仙台市</p> <p>○ 派遣人数 1班3名（①、②の期間で交代）</p> <p>○ 派遣期間 ① 第1班3名 3月25日（金）～3月31日（木）の7日間 ② 第2班3名 3月30日（水）～4月4日（月）の6日間</p> <p>○業務内容 仙台市内の約2,000宅地について、他都県職員と分担して危険度を判定</p> <p>※被災宅地危険度判定士とは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な地震等により宅地が被災した場合に二次被害の危険度の判定を行う技術者</li> <li>・客観的な基準により、目視できる範囲について被災状況を調査し、「危険宅地」「要注意宅地」「調査済宅地」の判定を行う</li> <li>・本県では301名（県職員52名、市町村職員127名、民間122名）が判定士として登録されている</li> </ul>
問い合わせ先	都市計画課市町村計画・開発担当 055-223-1717

報道資料

平成23年3月22日

部 等 名

県土整備部

件 名	東日本大震災に係る公営住宅等への受け入れ状況について					
	内 容	No	事業主体	受け入れ可能 戸数	入居決定戸数	入居決定人数
1		山梨県	52	20	88	
2		甲府市	10			
3		富士吉田市	9	1	4	4戸追加
4		山梨市	11	3	8	
5		韮崎市	12	7	26	
6		南アルプス市	5	2	13	
7		北杜市	8	5	21	
8		甲斐市	7	4	7	
9		笛吹市	6	5	31	
10		上野原市	1			新たに受け入れ
11		甲州市	40	2	6	
12		中央市	2			
13		市川三郷町	4			
14		早川町	4			
15		身延町	19			
16		南部町	3			
17		富士川町	10			
18		西桂町	3	1	4	
19		富士河口湖町	2			
20		丹波山村	1			
	合計	209	50	208		
問い合わせ先	建築住宅課 055-223-1732					

# 報道資料

平成23年3月22日

部等名

森林環境部

件名	東日本大震災に係る復興用資材の供給について	
内容	<p>○ 平成23年3月17日：県木材協会より県に対し、「東日本大震災復興用資材として、(社)プレハブ建築協会から木杭22万本(φ9cm~12cm、L=90cm~120cm)の確保依頼を受け、森林組合等と調整中であるが、県も調整に協力願いたい。」旨の要望があり、県として可能な限りの支援を行うことし、調達に向けて業界団体と協議を行うこととした。</p> <p>※福島、宮城、岩手の3県が、計3万3千戸の仮設住宅の建設を(社)プレハブ建築協会に要請</p> <p>※県有林においても、業界からの原木調達依頼に対応していく方針を確認</p> <p>○ 3月18日：県は、県森林組合連合会、県木材協会と打合せを行い、官民一体となった連絡会議を設置することで合意した。</p> <p>○ 復興用木材(杭丸太)の確保に関する情報が、個々別々に関係業界にもたらされていることから、現場に混乱が生じないよう情報の一元化及び早期の供給体制の整備が必要である。</p> <p>○ このため、今後の復興支援に係る木材供給体制を整備することを目的として、行政と関係業界で構成する連絡会議を次のとおり開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・開催日：3月23日(水)午後3時～</li><li>・場 所：県庁県民会館6F 林業振興課会議室</li><li>・構成員：県、県森林組合連合会、県木材協会、県素材生産事業者協議会</li><li>・内 容：木材情報の一元化、原木の供給及び加工体制の整備 等</li></ul> <p>○ なお、地震災害への復興用木材の需要が急激に増加することが見込まれることから、通常の材の供給に支障が生ずることのないよう、併せて取り組んでいく。</p> <p>※ 昨年度の本県年間杭丸太生産量約12万本</p>	
問い合わせ先	林業振興課 055-223-1648	

報道資料

平成23年 3月 22日

部 等 名

農政部畜産課

件名	東日本大震災に係る県内食肉業界による支援について	
内容	1	<p>(株)山梨食肉流通センター(以下食肉センター)は、東北地方の被災地で処理のできない家畜の受け入れを開始した。</p> <p>①(株)埼玉種畜牧場(以下サイボク)は、宮城県栗原市に農場を所有し宮城県登米市の食肉処理場へと畜を行っていたが機能停止状況となっているため、食肉センターは3/16~18日の3日間で180頭の豚を受入れた。と畜、解体、脱骨整形処理を行い埼玉県日高市のサイボク本社に出庫した。引き続き、要請に基づき受入れる予定。</p> <p>②ムサシノミート(株)の宮城県仙台市周辺の農場と食肉処理場が機能停止となっているため、食肉センターは3/17日に60頭の豚を受入れた。と畜、解体を行い、枝肉を東京都国分寺市ムサシノミート本社に出庫した。引き続き、要請に基づき受入れる予定。</p>
容	2	<p>甲州ワインビーフレトルトシチューを岩手県一関市に援助物資として提供した。</p> <p>発起人 : (株)ニイチク(東京都江東区東雲) 食肉センターの買参人であり、甲州牛といわて南牛を首都圏で販売している大手食肉業者。</p> <p>協賛者 : (有)小林牧場、(株)山梨食肉流通センター、JA全農やまなし</p> <p>支援物資 : 「甲州ワインビーフレトルトシチュー」2,400食 (48個入り50ケース) 「タオル(食肉センター)」 約100本</p> <p>引渡場所 : 岩手県一関市役所災害対策本部(JAいわい東の指定場所)</p> <p>到着日 : 3月20日(日)</p>
問い合わせ先	<p>農政部畜産課畜政担当 055-223-1606</p>	

平成23年3月22日

所属

学術文化財課

件名	東日本大震災及び静岡東部地震による文化財の被害状況について
内容	<p>文化財被害状況（平成23年3月22日現在）</p> <p>被害の状況は、次のとおりである。</p> <p>○国指定文化財等</p> <p>【建造物】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国 宝 1件</li><li>・重要文化財 4件</li><li>・登録有形文化財 1件</li></ul> <p>【考古資料】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・重要文化財 1件</li></ul> <p>【史跡名勝天然記念物】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・天然記念物 1件</li></ul> <p>○県指定文化財</p> <p>【建造物】 4件</p> <p>詳細別紙</p>
経緯	<p>平成23年3月11日の東日本大震災及び平成23年3月14日の静岡東部地による文化財の被害状況について、各市町村教育委員会に照会していた結果をとりまとめた。</p>

学術文化財課 文化財保護担当

電話055（223）1792



## 文化財の被害状況

(平成23年3月22日現在)

文化財名	種別	市町村名	被害の状況
高室家住宅	重要文化財	甲府市	主屋 風呂西側壁約3㎡が崩落。 南蔵 北面漆喰約1㎡が剥落。 外便所 屋根瓦のずれ。
旧睦沢学校校舎	重要文化財	甲府市	雨樋のずれ。
清白寺仏殿	国宝	山梨市	内部欄間1箇所が落下し、一部が破損。 他1箇所の欄間にずれ。 部材と板壁にずれ。
清白寺庫裏	重要文化財	山梨市	正面妻壁の漆喰に小さなひび割れが2箇所発生。
八代家住宅	重要文化財	北杜市	主屋土壁および穀蔵扉が損傷。主屋土壁は1m×2mで剥落の可能性。他に微細の剥落やひび。穀蔵は、扉が衝突し漆喰の化粧貼が剥落。
旧田中銀行	国登録文化財	甲州市	窓枠が接する外壁を中心に、多くの亀裂が入り、漆喰が浮いている。
一の沢遺跡出土品	重要文化財	甲府市	県立考古博物館の展示ケースの中で土器が倒れ、口縁部のもとと破損していた突出部尖端5mm角程度を欠損した。
忍野八海のお釜池	国天然記念物	忍野村	灯油の流入 付近の飲食店の灯油備蓄用ドラム缶が転倒し、地面に灯油が約120ml浸透したものが、お釜池に流れ込んだ。
上野家住宅	県指定	山梨市	北西側石垣が2m位崩落。
旧津金学校校舎	県指定	北杜市	太鼓楼西側外壁が一部剥落。幅約20センチ・長さ約250センチ。
佐久神社本殿	県指定	笛吹市	倒壊防止のために、本殿に張った鎖の丸形金具が外れた。高欄の端が折れて落下した。
向嶽寺築地塀	県指定	甲州市	塀に縦の亀裂13本。